

# 建設サービスの高度化時代における技術公務員の役割と責務

## 技術公務員の役割と責務研究小委員会

小委員長 中村 一平（金沢工業大学）

発表者 伊藤 昌勝（ドーコン）

## はじめに

近年、公共工事の入札および契約の適正化の促進に関する法律（以下「適正化法」という。）や公共工事の品質確保の促進に関する法律（以下「品確法」という。）の施行、そして独禁法の強化などに見られるように、公共事業に対する社会や国民からの期待が多様化し、それに伴い、公共事業の発注者である技術公務員の役割や責務も大きく変化してきた。

一方、財政難の折、一部の機関では技術公務員数の削減や民営化の議論がなされている。しかし、そのような時流に対して客観的に評価するデータが整っていないのが実情である。

以上のような背景により、人間が人間らしい生活を営むための社会基盤を効率的に整備することやそれらを適切に維持管理する技術公務員の役割や責務を改めて検証し、それらの結果を国民に情報提供し、議論を重ねて理解を求めることが重要と考え、平成17年度に建設マネジメント委員会内に「建設サービスの高度化時代における技術公務員（インハウス・エンジニア）の役割と責務」をテーマとする研究小委員会（以下、「本研究小委員会」という。）を設置した。

## 本研究小委員会の委員構成

本研究小委員会の委員は地方自治体の技術系の職員（以下「技術公務員」という。）のほか、地方自治体のOB、建設関連出版記者、さらには建設コンサルタント会社や建設会社社員などから構成されている。

## 本研究小委員会の活動経緯

本研究小委員会では平成17年度から19年度の3年間に亘り、計23回に亘る会議を開催し、それぞれの会議ごとに特定の課題を設定し、地方自治体の技術公務員のあり方について議論を行ってきた。

**〔平成17年度〕**

第1回	平成17年 5月30日	○研究方針の確認
第2回	平成17年 7月26日	○研究の進め方について（自由討議）
第3回	平成17年 9月21日	○技術公務員の活性化事例について
第4回	平成17年11月15日	○技術者の体制、人員削減（定員低減）について ○事務量の削減、新規事業縮小と維持管理費増大について
第5回	平成18年 1月17日	○団塊世代の大量退職について
第6回	平成18年 3月 8日	○技術公務員として“絶対しなくてはならないこと、譲れないこと”について

**〔平成18年度〕**

第7回	平成18年 4月19日	○説明責任について
第8回	平成18年 6月 7日	○官と民との役割分担等について
第9回	平成18年 7月19日	○人材教育について（OJT を通じた技術者教育・研修など）
第10回	平成18年 8月30日	○品質確保と入札・契約制度について
第11回	平成18年10月18日	○品質確保と監督・検査について
第12回	平成18年11月28日	○講演（自治体における取組事例①）
第13回	平成19年 1月17日	○講演（自治体における取組事例②）
第14回	平成19年 3月 6日	○広報の方法について

**〔平成19年度〕**

第15回	平成19年 4月19日	○デザイン・ビルド導入に関する研究小委員会との意見交換 ○技術公務員と維持管理業務について
第16回	平成19年 5月31日	○技術公務員と維持管理業務について（継続課題）
第17回	平成19年 7月 5日	○技術公務員として“やらなくてもいいこと”について
第18回	平成19年 8月 1日	○予定価格とダンピング対策について
第19回	平成19年 9月21日	○講演（自治体における取組事例③） ○講演（自治体における取組事例④）
第20回	平成19年10月25日	○住民ニーズと住民満足度の計測について
第21回	平成19年12月12日	○講演（自治体における取組事例⑤）

第22回	平成20年 2月15日	○中間とりまとめ（第1稿）について
第23回	平成20年 3月13日	○中間とりまとめ（第2稿）について ○平成20年度以降の委員会活動について

## 中間報告書の作成

本研究小委員会は平成17年度から19年度の3年間に亘り地方自治体の技術公務員のあり方について議論した結果を中間報告書としてとりまとめているところであり、今秋にも公表する予定としている。

対象としては本研究小委員会において議論に参加した委員の多くが道府県または政令市に所属する職員であり、市町村における技術公務員の実情が地域性などにより多様なものと推察されることから、ここでは主に道府県または政令市における技術公務員に焦点を当てている。

また本報告書の作成に際しては、地方自治体の技術公務員に係る各種の課題に対して独自に改善策を作成して対処している多くの機関の事例を収集するとともに、地方自治体における技術公務員のほか、地方自治体のOB、建設関連出版記者、さらには建設コンサルタント会社や建設会社社員などから構成される委員の意見を反映することにより現実的で実用的なものを目指している。

なお、これら諸課題を解決するには数多くの難関があり、一朝一夕には解決できるものでないと推察される。今後も、これらの課題の解決のために調査・研究を継続するが、本研究小委員会の運営および本報告書に対する建設的なご意見を頂戴し、今後の調査・研究に反映したいと考える。

## 中間報告書の構成

本報告書は、最初に地方自治体における技術公務員の位置付けについて述べている。次に、世間から地方自治体に対する要求が変化し、また、多様化したことに伴って技術公務員が抱える新たな課題やそれを解決するために各地方自治体が取組んでいる具体的な事例についても述べている。さらには、地方自治体における技術公務員の役割とは何か、また、技術公務員の責務とは何かについても言及し、地方自治体における技術公務員のあり方として、その資質向上に向けた方向性を提示している。

本報告書の目次構成（案）は次のとおりであるが、研究成果発表会開催時は校正段階にあるため、最終的に公表される中間報告書の目次構成と異なる可能性があること、ご了解いただきたい。

## 〔中間報告書（案）の目次構成〕

- 第1章 地方自治体に於ける技術公務員とは
  - 第1-1節 法的身分と土木技術公務員の立場
  - 第1-2節 公共事業とは公共サービスの供給行為
  - 第1-3節 調達し提供する立場
  
- 第2章 技術公務員が抱える課題と取組の現状
  - 第2-1節 技術公務員の抱える課題
    - 2-1-1 技術公務員を取り巻く環境の変化
    - 2-1-2 行政需要の多様化、新たな行政手続の増大
    - 2-1-3 公共用物のストック増大と更新
    - 2-1-4 発注者責任と技術力の低下
    - 2-1-5 技術力低下の背景
    - 2-1-6 困難な人材確保と継続的な人材育成
    - 2-1-7 技術の伝承
  - 第2-2節 技術公務員に対する周囲の認識
  - 第2-3節 地方自治体における取組
    - 2-3-1 技術力向上に向けた研修と新たな取組
    - 2-3-2 技術伝承への取組
    - 2-3-3 民間の技術力などの活用
  
- 第3章 技術公務員の役割と責務
  - 第3-1節 技術公務員の役割
    - 3-1-1 民間との役割分担
    - 3-1-2 公共事業の執行段階における役割
    - 3-1-3 首長・管理職・技師の役割分担
    - 3-1-4 技術公務員不要論を考える
  - 第3-2節 技術公務員の責務
    - 3-2-1 法的義務と責任、技術者倫理
    - 3-2-2 説明責任と広報、合意形成
  - 第3-3節 技術公務員OBの責務
  
- 第4章 技術公務員の資質向上に向けた方向性（提言）